

川崎市立看護大学 開学します!!



健康福祉局川崎市立看護短期大学看護大学設置準備担当 課長補佐 土元 寛人

1 はじめに

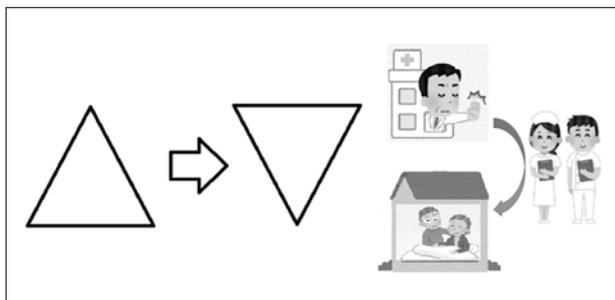
本市では、平成7年度から川崎市立看護短期大学において短期間（3年間）で看護師を新規養成できるメリットを活かし、看護師養成を行ってきた。しかし、近年の医療の高度化・多様化や地域包括ケアシステムの構築に的確に対応するために看護師に求められる役割や活躍の場が増えていることを鑑み、令和4（2022）年4月の開学を目指し、川崎市立看護大学を設置することとなった。



川崎市立看護大学の外観

2 4年制大学化の意味

この仕事を担当するようになって、受験生となる高校生に大学紹介をする機会が多くあるのだが、「3年間で看護師資格は取得可能なものを、なぜ4年制大学と



するのか」という質問をよく受ける。ここに高校生向けに私が説明している内容を記載したい。

高校生に説明するとき、左の図をよく黒板等に書いて話をする。これは、左側の三角形は人口動態を簡易的に表した図で、左の△は一昔前の子供が多く、高齢者が少なかった時代、右の▽は現在の少子高齢化社会を表している。この三角形が回転したことで起こる看護師に関連する事象として、高齢者の数が昔よりも増えると、当然の予測として病院を必要とする人の数は増える。ただし、新型コロナウイルスの患者数が急増した時期のように病院の数は急激には増やせないで、受診希望者を全て病院で受け入れることはできない。そうすると受診したい高齢者は自宅（地域）で療養することになる。その高齢者にどう医療・看護を提供するか。その答えは、看護師が病院から地域に出て看護を提供することとなる。これまでの短期大学では3年間での教えにおいて病院で活躍する看護師は養成できたが、これからの看護師に求められるのは、地域でも看護を提供する能力であり、そのためには1年の学ぶ期間を増やし、社会に真に求められる看護師を養成していくことが必要になっていると説明している。この説明は、あくまで高校生向けに話を分かりやすく極端に単純化していることはご容赦願いたい。この説明により4年制大学化の趣旨がよく理解できたと受験生のみならず保護者の方にも好評を得ている。

3 基本計画策定に向けて

大学設置に向けて最初に取り組んだのは基本計画策定だったが、計画策定に取り組む前に取り組んだのは「そもそも看護師とはどのような職種なのか」とい

うことを考え、学ぶことだった。看護師といえば病院で働いているという漠然としたイメージが先行している中で、地域包括ケア推進室の担当から始まり、市立病院の看護師や本市の保健師などの看護職に加え、看護側だけでなく地域で活躍する福祉の専門家等にも話を聞いて回った。この作業により、看護師の置かれている現状や今後求められる役割等を頭の中で整理することができ、大学設置に向けてさまざまな意見が出てくる中で、自分の中に一本の軸を作りその世界観を掴むことができたのは非常に重要だった。また、この作業により前述の「4年制大学化の意味」についても説明できるようになった。

基本計画においては、大学設置の趣旨、大学の定員（一学年100名）、保健師養成コースの設置、大学の運営を引き続き直営とすることなど、大学設置に向けた基本的事項を定めた。

4 大学設置認可申請

大学設置に向けては、文部科学省への大学設置認可申請（以下「認可申請」という。）が必要となる。この認可申請に向けては数々の困難があったが特に印象深い3つを挙げたい。

(1)看護教員との調和

認可申請書類の作成において、カリキュラム等の看護の専門的なことは看護教員の力を借りなければ進めることができないが、我々行政職員とはお互いの考え方や事象の捉え方に大きな隔たりがあり、「地域包括ケアシステムに資する看護師を養成する」というコンセプトを大学教育に反映させていくことにおいて、当時の短期大学内の一部の看護教員との調整には大変な苦労があった。カリキュラムについて議論しようとして「越権行為だ」と非難されたこともあったし、短期大学内の委員会に出席したところ委員長となる教授に「知らない人が出席している」と言われたこともあった。現在これらの教員達は全て他大学へ移籍しているが、このような苦しい状況の中で認可申請に向けて、他大学から荒木田美香子先生（副学長予定者）を招聘することができ、そこから大いに助けていただいた。先生には主にカリキュラムの策定をご担当いただいたが、広く看護の大学運営を熟知されている上に、その人柄から平場での議論を受け入れていただき、本

市としての考え方を大学のコンセプトやカリキュラム等に組み入れることができた。

(2)教員の確保

認可申請に向けては、教授を10名以上配置することが求められ、当時の短大には該当者が1名だったため、教員確保がこのプロジェクトの成否を握る重要なミッションとなった。教員募集はインターネットの大学教員募集サイトに募集記事を掲載することにより行うこととなるが、全国的に看護系の大学が増加し続けていることから、看護教員の確保は非常に困難な状況で、単純に募集を出すだけでは質の高い教員は集まらない。教育力・研究力があり人柄のいい教員を集めるには営業活動が必須であり、人伝での声掛けが最も有効な手段となる。この過程においても荒木田先生に多くのご尽力をいただき、先生の人脈で紹介された教員に教員募集に応募してもらえよう大学の趣旨などを説明して歩き、最終的に必要な人員を揃えることができた。また、その間に短大教員の約半数が退職したため、この穴埋めにも奔走した。

(3)実習先の確保

看護大学の設置には、病院を中心にさまざまな実習先が必要となるが、先述のとおり看護系の学校は増加し続けており、実習先の確保も非常に困難な状況がある。本学では病院局をはじめ教育委員会、こども未来局、総務企画局や、市看護協会、市助産師会などにもご協力いただいたが、それでも実習先が足りない分野があり、実習受け入れ依頼の電話をさまざまな病院や施設に掛けて何度も断られながら、なんとか確保した。

また、本学は地域で活躍する看護師の養成を目指していることから、単に病院実習を充実させるだけでなく訪問看護ステーションや地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、児童養護施設などの地域の施設や、児童相談所、特別支援学校など本市が運営する施設も活用し、幅広く特徴的な実習先を確保した。

5 地域包括ケアシステムに資する看護師とは

認可申請書の提出後には、申請書類に関する疑義が文部科学省から指摘されることとなる。そもそも認可申請にノウハウのあるコンサルタントからは「地域包

括ケアシステムを認可申請の前面に出すと、カリキュラム等の関係性を説明するのが難しく、認可を受けるのが難しくなる」と助言を受けていたが、本学の目指す目的を考えると避けて通ることはできず、「地域包括ケアシステムに資する看護師を養成する」ことを柱に申請を出したところ、地域包括ケアシステムと大学設置の趣旨や教育理念、カリキュラム等について全てに一貫した整合が図られているかを明確に説明することを求められた。この説明を通過しないことには設置認可を受けることはできないため、今一度「地域包括ケアシステムに資する看護師とは何か」という命題に向き合い、議論し、求められる能力という形で次のようにまとめた。

- 地域で活躍する看護師は病院と違い、医療を指示する医者が近くにいるとは限らないことなどから、科学的根拠を持って論理的に「思考し、実践できること」
- 地域で暮らす人々を支えるために、その人の「生活の質」を理解し、その人らしく生活できるように支えること
- 疾病に対応するだけでなく、健康寿命の延伸のための「予防的視点」を持つこと
- 在宅と病院を行き来する療養において「切れ目なく適切な医療が提供」されること
- 看護だけでなく「多職種と連携」し、質が高く効果的に医療を提供すること
- 人としての尊厳を保持しながら、死を迎えられるように支える「看取り」へ対応すること
- 新興感染症や自然災害時等において「健康危機管理の視点」を持つこと



設置認可申請書類(紙の厚さ約30cmに及んだ)

この考え方を整理し直すことで、「地域包括ケアシステムに資する看護師」というものが、より具体的にイメージすることが可能となり、文部科学省からの疑義にも対応しやすくなった。文部科学省からはその他にも、「社会人基礎力の定義」や「実習先選定の妥当性」、「入試科目の妥当性」、「学生確保の確実性」、「施設の整合」など43項目の説明を求められた他に、教員の職位や授業担当科目の妥当性についての審査などを受けたが、これらについて100ページを超える回答書により丁寧に回答し、さまざまなやり取りを乗り越えて、令和3(2021)年8月27日付で、無事に認可を受けることができた。

6 市内就職率向上の取り組み

本学で大切に育てた卒業生に本市で活躍してもらうために市内医療機関等への就職率を向上させることも大切な使命となる。卒業生の就職先を強制することはできないが、市内での就職者を増やすために新たに奨学金制度を設けた(図1)。

また、本市に愛着を持ってもらうためにカリキュラムにおいても川崎市を知ってもらう科目や地域と触れ合う科目を設置した。さらに、受験生に対する説明においても、例えば本市内の小学生が少ないお小遣いで駄菓子を買ったお金に付加されている税金が回り回って本学の運営費の一部になっていることを伝え、その大切なお金で育った卒業生には川崎市内で活躍してほしいと願っている大学であることを伝えてきた。これらは地味で地道な活動とはなるが、将来的に卒業生の市内就職率向上に繋がればと考えている。

地域定着促進奨学金
【対象者】 2年次の成績が優秀かつ卒業後に 市内の医療機関・社会福祉施設等で、看護師又は保健師として就職しようとする者 (毎年度各10名程度) 【賞与金額】 月額 50,000円 【備考】 医療機関等に一定期間従事することで、賞与額を免除
地域就職促進奨学金
【対象者】 卒業後、 市内の医療機関・社会福祉施設等で、看護師又は保健師として就職しようとする者 (毎年度10名程度) 【賞与金額】 月額 10,000~50,000円(選択制) 【備考】 医療機関等に就職することで、利息を免除

図1 新たに設けた奨学金制度の概要



養成講座を実施している様子



第1回模擬患者養成講座受講生

7 開学に向けた準備

現在は、入試や新たなカリキュラム実施に向けた授業準備、学内規定の制定、大学運営に向けた学内組織の整備、時間割作成などの開学に向けた準備を進めているところであるが、いくつか本学の特徴的な取り組みを紹介する。

(1) 模擬患者養成講座

この模擬患者とは、地域の方にボランティアで実際に学生の授業に患者役として参加していただくもので、例えばある疾病に罹患した患者役をしてもらい、看護する学生の対応などについてご指摘をいただくものである。学生にとっては生身の人間を相手に看護を行う貴重な機会となり、地域の方にとっては学生を育てるだけでなく、疾病等に対する健康知識を得ていただく機会にもなる。

患者役になっていただくには学生の指導法や疾病を学ぶために養成講座を受けていただくことになるが、この募集には幸区役所に協力してもらったことで、地元町会に全面協力をいただくことができた。この取り組みが地域を挙げて学生を育て、地域で活躍できる看護師を養成する一助となるとともに、大学と地域を繋ぐ第一歩になると感じている。今後はこの関係性を強化し、例えば卒業式にお招きして、学生と地域の皆さまと一緒に卒業を祝うことができたら素晴らしいことであるとともに、結果として市内就職率向上にも繋がるのではないかと考えている。

(2) 大学の持つ知見の行政運営への活用

市が大学を運営する意味を考えたときに、単に看護学生を育成する教育機能だけでなく、大学は研究機能

も有しており、その研究成果となる大学の知見を地域に還元していくことも重要な役割となる。そのため、本市が抱える行政課題への対応や行政として向かうべき方向性などを提言するシンクタンク的な機能を大学が担うことが理想である。その第一歩として健康福祉局の各所管の附属機関に本学の教員を学識経験者として活用してもらい取り組みを行っている。看護学にはさまざまな専門領域があり、各教員の持つ専門性は健康福祉局やこども未来局の担当業務との親和性が高い。ただし、附属機関には本市職員は法令に定めがあるなどの場合を除き委員に選任しないこととされているため、総務企画局と調整し、大学の持つ独立性や研究の位置づけなどを個別調整しながら進めている。これらの取り組みが進むように、現在本学内の教員の専門性等を紹介するパンフレットを作成し関係部に配布できるよう準備を進めているところである。

8 おわりに

ここに記載できたのは、大学設置の取り組みのおそらく10分の1にも満たないものとなる。この他にも、大学設置の趣旨、入試科目、学内規定、施設改修、カリキュラム、地域連携、授業料や奨学金、大学の広報、オープンキャンパス、教員の勤務制度、研究や研究費の考え方、閉校に向けた短大運営、コロナ対応などのさまざまな課題を乗り越えながらここまでたどり着いた。これは決して誰か一人の力ではなく、多くの人の尽力により成し遂げられた成果である。ただし、現在はまだスタートラインに向かって準備を進めている段階であり、開学後も学生や地域に愛され、行政運営の一助となるような大学であり続けてほしいと切に願っている。